

24年度診療報酬改定について（泌尿器科関連 抜粋 速報）

平成24年2月15日現在

日本臨床泌尿器科医会

- 1 尿沈査 25点→27点 増点
- 2 尿沈査（フローサイトメトリー法） 30点→24点 減点
- 3 細菌培養同定検査（泌尿器又は生殖器からの検体） 130点→150点増点
- 4 前立腺悪性腫瘍手術 31,600点→41,080点 増点
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 67,950点→77,430点 増点
腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術 50,300点→59,780点 増点

※内視鏡手術支援機器加算（ダビンチSのみ） 54,200点（新設）

- ア 前立腺悪性腫瘍手術（開放手術）のみ加算の算定可能とのことです。
- イ 他の手術でダビンチSを使用してもよいそうですが、加算の算定はできないとのことです。